

音声ポイント講座

1. 講座の工程

音声ポイント講座は、2024年1月から適宜、2023年の問題を組込みながらアップします。
また、既にアップ済みの平成7年から令和元年の内容は、法規等を見直しながら2023年12月から修正して再度アップします。

2. 講座の概要

本講座は、5科目について、過去の選択肢問題をすべて正解文へ変更して、それを一覧表と音声読み上げとして掲載しています。
その掲載内容は、大きく「(1)H7～R1までのポイント一覧表」と「(2)R2～R5のポイント一覧表」に分かれています。
本講座は、過去問をすべて正解文として箇条書きを音声読み上げしています。その内容が膨大であることから、上記(1)と(2)に分けています。
当面、(2)は、その年度の内容を一番最後に列記するのみですが、タイミングを見て同じ問題がないように取りまとめます。
下記に参考として、学科 I 計画の「1.設計手法(一部)」のPDFアップ例を示します。

学科 I 計画の「1.設計手法(一部)」のPDFアップ例

ポイント一覧表の音声読上【学科 I 計画(1.設計手法)1/4】

ポイント一覧表の音声読上【学科 I 計画(1.設計手法)2/4】

建築設計者は、建築が近隣や社会に及ぼす影響を自ら評価し、良質な社会資本の充実に公共の利益のために努力することが重要である。
建築設計にかかわる者は、依頼者の要請に応えるとともに、当該建築物の利用者及び社会に対する公益性に配慮して、公正な立場で業務を遂行することが重要である。
建築士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、建築物の質の向上に寄与するように、公正かつ誠実にその業務を行う。
建築士は、設計を行う場合、法令に適合させて、設計の責任者に対し、設計の内容に関して適切な説明を行うように努める。
免許は、一級建築士が国土交通大臣、二級建築士及び木造建築士が国土交通省から受ける。
建築士は、他人の求めに応じ報酬を得て、建築物に関する設計及び工事監理のみならず、建築士事務所を開業して業務を行う。
調査又は鑑定は建築士法の業務であり、不誠実な行為は懲戒処分の対象である。
建築士は、法令違反行為について、指示、相談等の行為をしてはならない。
一級建築士、二級建築士及び木造建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努める。

建築計画は、建築の目的や意図に応じて、構造・設備・防災等の様々な専門分野の技術を総合的に調整する。
設計は、計画段階から施工段階に至る多面的な要求の分析を行い、分析から得られた知見を様々な条件を考慮して総合し、一つの具体的な建築空間を提案する。
アカウンタビリティは、一般に、業務や研究活動についての説明する責任のことをいう。
談合は、応札者が事前に話し合って入札価格や入札条件を定めることであり、独占禁止法で禁止されている。
公益通報には、労働者保護法に基づき、労働者から行われる労働条件の改善や外部通報の三つの種類がある。
建築士は、労働者保護法に基づき、労働者から行われる労働条件の改善や外部通報の三つの種類がある。また、労働者保護法に基づき、労働者から行われる労働条件の改善や外部通報の三つの種類がある。また、労働者保護法に基づき、労働者から行われる労働条件の改善や外部通報の三つの種類がある。
「公益確保の責務」は、技術者の倫理的義務の一つであり、「公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮すること」である。
「リスクマネジメント」は、危険事態の発生を予防するリスク分析方法であり、リスク組織を指揮統制する活動である。
「モラル・ハザード」は、保険の領域から派生した概念で「倫理観の欠如」と訳され、企業等が過度な利益を追求する状態のことである。

読上時間は約7分

過去問H7～R1(全文正解肢、短文化、長文&図有&極端に難しい問題は割愛、類似問題はできる限り統一化)

過去問H7～R1(全文正解肢、短文化、長文&図有&極端に難しい問題は割愛、類似問題はできる限り統一化)

ポイント一覧表の音声読上【学科 I 計画(1.設計手法)3/4】

ポイント一覧表の音声読上【学科 I 計画(1.設計手法)4/4】

「不遵守行為」は、個人及び組織を含めて意図的に法令や条例等に従わない行為のことである。
建築物の設計は、建設予定地や類似施設の調査を行い、利用者の潜在的な要求の把握や将来の建築物に対する要求の変化を予測することが重要である。
設計案が提供する性能の検討に縮尺模型やシミュレーションモデルを用いる場合、そこで示されるデータが実際の物や現象のどのような側面に対応しているかを確認する。
設計案の検討中に生じた問題は、既に決定した事項に対しても、その是非の再検討を行い、必要に応じて、設計案を修正する。
設計は、基本設計から実施設計となる。
集合住宅の計画は、地域の生活様式を含めた類似建築物の使われ方等に関する調査を行い、その分析結果を活用する。
コミュニティ施設の計画に先立ち、建築主の要請に応じ、施設が提供するサービス、運営方法等を検討する会議に参加する。
ユニバーサルデザインは、全ての人を対象としたものであり、障がいの有無、年齢や体型の違い、身体機能の差等に関係なく、可能な限り誰もが利用できるデザインをいう。
「地球環境・建築憲章」(2000年)において、「建築はそれ自体完結したものでなく、地域の、さらには地球規模の環境との関係においてとらえられなければならない。」と示されている。

サステナブル(持続可能)な建築の計画は、自然、風土、地域性、場所性等の認識が重要である。
建築物の設計に当たっては、可能な限り環境負荷を小さく抑え、再利用・再生が可能な資源・材料を使用し、建築の生涯の資源消費を最小限に留めることが望ましい。
建築物は、長期間利用する方が環境負荷の低減策となる(ライフサイクルの考え方)⇒既存施設を解体し新たな建築をつくることは環境負荷の低減とならない。
建築物の長寿命化には、建築物の完成後も継続的に適正な維持管理が行われるように計画の初期段階から配慮する。
コーホート要因法は、過去の出生人口から将来の人口を予測するもの(待合室の単位時間当たりの外来患者数予測や床面積を算定するものではない)。
公共建築物のコピー等の人が集まる空間の規模・寸法や家具配置を計画は、パーソナルスペースに配慮することが重要である。
機械的手法はアクティブデザインであり、パッシブデザインは機械的手法を取らない方法である(パッシブ=太陽熱を躯体に蓄熱させて夜に自然放熱させて利用するなど)。
パッシブデザインは、建築物自体の配置・形状・窓の大きさ等を工夫することにより、建築物内外に生じる熱や空気や光等の流れを制御し、暖房・冷房・照明効果等を積極的に得る手法をいう。
自然エネルギーを活用する建築は、建築物の形態や配置、開口のとり方や断熱等、建築の基本的な構成に配慮することが重要である。
スマートシティは、広義では、都市が抱える課題に対して、情報通信技術等を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体の最適化が図られる持続可能な都市又は地区をいう。

過去問H7～R1(全文正解肢、短文化、長文&図有&極端に難しい問題は割愛、類似問題はできる限り統一化)

過去問H7～R1(全文正解肢、短文化、長文&図有&極端に難しい問題は割愛、類似問題はできる限り統一化)